

愛媛県後期高齢者医療広域連合は、愛媛県警察と協働で振り込め詐欺被害防止対策に取り組んでいます。

これが 還付金サギ！



八佐久じいちゃん

カンパね。

市役所保険課の者です。
還付金の手続き、まだ
していませんよね？



①

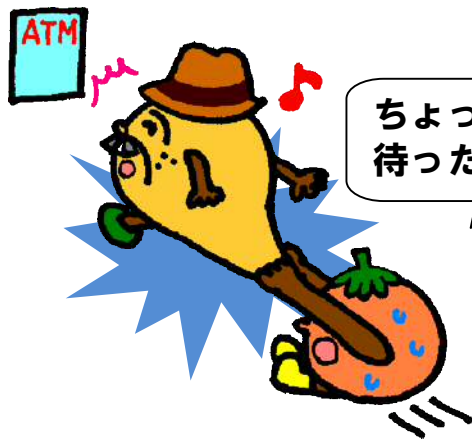


うんこー！

はやく

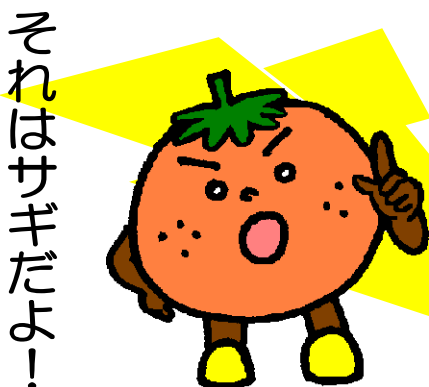
今日だけATMで
手続きできますよ！

②



ちょっと
待った！！

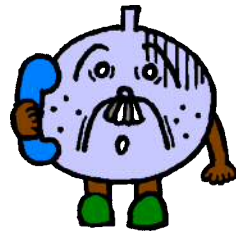
③



それはサギだよ！

おじいちゃん…
ATMで還付金は
受け取れないよ。

④



八佐久じいちゃん

だまされる人、
多いんよ！

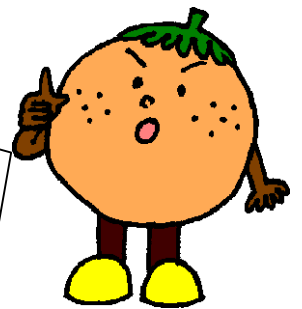
はっせく
八佐久じいちゃんの



「コンビニスーパーのATMに行つて」はサギ！

4コマ劇場

「ATMに行つて」は
100%サギ！！



みーくん

「還付金サギ」が多発する
よ。ATMでは、還付金の手続
きや受取りは絶対できんよ！
還付金についての電話があっ
たら、必ず警察や市役所に相談
してね。

警察相談窓口 ☎ #9110 もしくは 089-931-9110

(資料提供：愛媛県警察本部)

不審な電話・還付金詐欺にご注意ください！

市職員などの名前をかたり、電話で

- 「過去〇〇年の医療費の還付金があります。」
- 「申請の締め切りは過ぎていますが、今日中なら間に合います。」
- 「携帯電話を持って、〇〇スーパーのATMへ行ってください。」

などと連絡したうえで、知らない口座にお金を振り込ませる

「還付金詐欺」が相次いで発生しています。

広域連合や市町の職員が、電話でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話がありましたら、ご家族や警察などに相談するか、広域連合もしくは各市町の後期高齢者医療担当窓口までお問い合わせください。

愛媛県後期高齢者医療広域連合 089-911-7733

愛媛県警察本部（警察相談窓口） #9110 または

089-931-9110